

外国人観光客受入基盤整備事業(宿泊施設のトイレ洋式化)Q&A

補助対象事業

No.	問	回答
1	民間企業単体での申請は可能ですか。	民間企業単体での申請可能です。
2	敷地内にある体育館のトイレは対象になりますか。	宿泊施設内のトイレではないため、対象外です。
3	既存する洋式トイレの取り換えや、便座またはウォシュレットの取り替えは対象になりますか。	対象外です。外国人宿泊客が利用する和式のトイレの洋式化が対象です。
4	お手洗い全体の改修工事は対象になりますか。	対象外です。 和便器から洋便器へ取り替える工事費、およびその該当部分に付随する一連の工事費(壁床工事、給排水管・配線・間仕切りの改修工事、電気工事、内装工事等)のみが対象です。
5	手すりは補助対象経費に含まれますか。	対象外です。 手すりやオストメイト用設備、ベビーシート、ベビーホルダーの改修や設置等に係る工事は含みません。
6	高齢者や和式が苦手な子供のためにトイレを洋式化するのは対象になりますか。	対象外です。宿泊施設のトイレ洋式化は外国人観光客受入基盤整備事業の一つで、外国人宿泊客の利用を前提としたトイレ洋式化が補助対象です。
7	施設の外国人宿泊者の利用はまだありませんが対象になりますか。	外国人宿泊者の施設利用が今後予想される場合は、対象です。
8	交付申請額に上限はありますか。	ありません。 全体の応募状況や応募内容、予算等を総合的に考慮し、審査会で審査の上決定します。
9	審査会で特に重視される内容はありますか。	現在の施設内のトイレ洋式化率が低い施設が優先されます。
10	交付決定の時期はいつですか。	平成29年9月中旬頃交付決定の予定です。

事業着手

11	事業着手はいつから可能ですか。	(公社)ひょうごツーリズム協会からの補助金交付決定通知を受けてから、事業着手が可能です。 <u>それ以前に着手した経費は補助対象となりませんのでご注意ください。</u>
----	-----------------	--

12	当初より工事費用が大幅に増減する場合はどうしたらいいですか。	補助金変更交付申請書の提出が必要であるため、分かった時点で速やかにひょうごツーリズム協会までご連絡ください。
13	工事完了日が予定より遅くなる場合はどうしたらいいですか。	補助金交付決定内容変更承認申請書の提出が必要であるため、分かった時点で速やかにひょうごツーリズム協会までご連絡ください。